

平成25年度 成年後見セミナー開催要綱

「みやざきの成年後見，次の一歩へ」

1 趣旨

いよいよ宮崎県内においても市民後見人の養成事業が始まりました。本セミナー・シンポジウムでは，平成18年の企画当初より市民後見人の必要性について熱い議論を行って参りましたが，平成25年度より宮崎市において市民後見推進事業が始まり，みやざきの成年後見制度に新たな1ページがまさに今追加されようとしています。

その記念すべき市民後見事業初年度に，「みやざきの成年後見，次の一歩へ」と題し，第1部では，成年後見制度から一歩踏み込んで，市民後見事業に携わる方であれば必ず知っておいていただきたい，今後制度の利用活用が期待される『審判前の保全処分』の解説講義を行います。もちろん成年後見制度の概要等の解説もごさいますので，はじめての方も安心して受講ください。

第2部では『成年後見と自治体，市民後見の動き』と題し，宮崎市の市民後見推進事業について，事業開始に至るまでの経緯や流れ，これからの課題等の報告を受けた上で，今後県内で市民後見事業を行う予定とされている市町村の成年後見等申立担当者からの視点でのコメント，学識経験者からの提案，法律実務家からのアドバイスなど，いかにして市民後見事業を県内全体で支えていくべきかについて意見交換を行います。

成年後見制度に携わる専門家の方はもちろんのこと，行政・福祉関係者のみなさま，一般市民のみなさまのご参加をお待ちしております。

さらに，『審判前の保全処分』の解説は，講師に成年後見制度の実務経験豊富な福岡県司法書士会所属加藤丈雄司法書士をお招きしております。なかなか公開講義で実施されることは希少な内容であり，審判前の保全処分でも関わりの多い金融機関のみなさまにもぜひご参加いただきたい内容です。制度の不知がありますと，本人の預貯金を保護できなかったとして，多大な損害を賠償しなければならない場合も考えられます。ぜひ一度上記制度につきまして，ご理解ご周知いただきたく県内金融機関の成年後見制度ご担当者様のご来場も心よりお待ちしております。

2 主催

リーガル・プランナー宮崎産業経営大学

社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート宮崎県支部

共催

宮崎県司法書士会

3 日時

平成25年11月23日(土曜日 祝日 勤労感謝の日)
午後1時から午後5時まで

4 会場

J A ・ A Z Mホール別館202 (宮崎市霧島1丁目1番地1)

5 参加対象

特に制限はありません。どなたでも参加できます。

6 定員

120名(定員になり次第締め切ります。)

7 参加申込方法

別添「参加申込書」に必要事項を記入し、11月11日(月)までに事務局あてにFAXもしくは郵送にてお申し込みください。ただし、先着順で締め切りとさせていただきますのであらかじめご了承ください。

8 その他

(1)参加費は無料です。

(2)会場へのご来場には公共交通機関をご利用ください。

9 事務局及び参加申込先

公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート宮崎県支部
(担当毛利・日高)

〒880-0803 宮崎市旭1丁目8番39-1号

宮崎県司法書士会館内

TEL: 0985-28-8599

FAX: 0985-28-8537

1 1 日程・内容

時間	内容
12:30～13:00	受付
13:00～13:10	開会 あいさつ オリエンテーション
13:10～14:40	第1部 テーマ：「審判前の保全処分について」 講師：福岡県司法書士会所属 公益社団法人成年後見センター・リーガル サポート福岡支部研修担当 司法書士 加藤 丈雄 氏
14:40～15:00	休憩
15:00～16:30	第2部 テーマ：「成年後見と自治体，市民後見の動き」 パネリスト：宮崎市長寿支援課 様 宮崎市社会福祉協議会 様 串間市 様 宮崎産業経営大学 様 司法書士 加藤丈雄 様 コーディネーター：宮崎県司法書士会所属 公益社団法人成年後見センター・リーガル サポート宮崎県支部研修担当 司法書士 毛利 朋美
16:30～16:50	総括 あいさつ 閉会